資料４－１

（R7.1.23.米子保健所作成）

鳥取県歯科保健推進の体系図

８０歳になっても２０ 歯以上の歯を保ち（８０２０ 運動(※)）、生涯自分の歯でおいしく

鳥取県健康づくり文化創造プラン

歯・口腔の健康

施策の柱	施策の方向性	取組内容（実施者）
むし歯予防対策 乳幼児期・学齢期	・歯科保健教育の機会を増やす ・歯の質を強化するフッ化物利用の推進	【むし歯予防】 ・フッ化物塗布・洗口（市町村、歯科医師会、県（健康政策課）） ・歯科健診事業（市町村、教育委員会） 【むし歯予防対策の推進】 ・子どもの歯科保健統計（市町村、県（健康政策課・保健所）） ・ホームページ等を活用した普及啓発（市町村、県（健康政策課・保健所）） ・フッ化物応用の推進　（市町村、県（健康政策課・保健所）） ・学校における歯・口の健康づくりの推進（市町村、県（保健所）） （デンタルプロフェッショナル派遣事業）
歯周疾患予防対策 青壮年期・高齢期	・職域での歯科保健活動の推進 ・口腔の健康と全身の健康関係性や喫煙、歯・口腔領域のがんや粘膜疾患等に関する知識の普及啓発	【むし歯・歯周病予防】 ・妊産婦歯科健診の普及（市町村） ・妊婦の歯と口の健康づくりに関する情報提供（市町村、県（保健所）） 【歯周病予防】 ・歯周疾患検診の普及（市町村） ・20,30,40,50,60,70 歳の者に歯科健診（市町村）　**※令和６年度から 20、30 歳を追加** ・職域・地域での歯科保健の体制づくり（市町村、県（保健所）） （歯周疾患検診促進パイロット事業） ・医科歯科連携の強化（歯科医師会） （歯周病と糖尿病の重症化予防の取り組みを推進するため医科歯科連携体制の構築等）
口腔機能向上対策 全世代	・食べ方を通じて、生涯にわたって安全で快適な食生活を営むことを目的とした歯科からの食育を推進する体制を整備する	【口腔ケア・むし歯予防】 ・食育との連携により、口腔機能向上の推進（市町村、県（保健所）） ・後期高齢者歯科健診（後期高齢者医療広域連合、県（医療・保険課）） 【口腔ケア】 ・口腔機能向上に関する普及啓発（歯科医師会、県長寿社会課、障がい福祉課等） ・口腔ケア等についての情報提供（県長寿社会課） ・在宅歯科診療の推進（歯科医師会、県（保健所）） 高齢者の口腔機能向上に係る多職種連携推進のための体制整備
推進体制の強化 人材育成・普及啓発等	・上記３つの目的を推進するための施策 １．人材育成（研修）、人材確保 ２．関係機関との連携強化 ３．普及啓発の強化 ４．災害時の歯科保健活動	【推進体制の強化】 ・各種研修会 ・各推進協議会・専門委員会 8020 運動推進協議会、地域歯科保健推進協議会 ・情報発信、普及啓発 高齢者のよい歯のコンクール 歯と口の健康週間（６月４日～１０日）